

## 瑞浪市環境審議会委員募集要項

### 1. 目的

市では、豊かで快適な環境の保全と創出に関する基本的事項を調査審議するにあたり、市民の皆様の意見を反映させていくために審議会の委員を募集します。

### 2. 職務

豊かで快適な環境の保全と創出に関する基本的事項について、調査審議を行います。

### 3. 委嘱期間

委嘱の日から2年間（令和8年10月から2年間を予定しています。）

### 4. 開催回数

年1回程度を予定（必要に応じて回数は変更することがあります。）  
平日の昼間の開催を原則とします。

### 5. 報酬

市の条例に基づき、会議出席1回につき5,000円を支給します。  
（源泉徴収あり。）

### 6. 募集人員

2名以内（他に学識経験者、公共的団体の代表者、各種団体等へ委員を依頼し、計15名以内の委員で審議を行います。）

### 7. 応募条件

- ①令和8年4月1日現在で市内に在住、在勤または在学の18歳以上の方
  - ②市税等を完納している方
- \*同時期において、他の附属機関等の公募委員との兼任はできません。

### 8. 応募締切

令和8年7月17日（金）環境課必着

## 9. 応募方法

募集期間中に以下の書類を瑞浪市経済部環境課まで提出してください。

①応募用紙（様式1）

②作文1 テーマ「環境に関して私が日頃意識していること、取り組んでいること」  
（600字程度、任意様式）

③作文2 テーマ「私が考える、協働のまちづくり」（250字程度、任意様式）

\*提出方法については、郵送、瑞浪市役所環境課への持ち込み、どちらの方法でも結構です。

## 10. その他

選考の結果は後日郵送にてご連絡いたします。

応募の際、提出していただいた書類はお返しいたしませんのでご了承ください。

## 11. 申し込み、問合せ先

〒509-6195 瑞浪市上平町1-1 瑞浪市経済部環境課

電話：0572-68-9806（直通）